

管理運営・評価

大学の組織

○組織・運営

国の行政組織の一部であった国立大学は、平成16年4月からの国立大学法人法の施行により、大学毎に法人格が付与され、九州大学は、国立大学法人九州大学が設置する大学となりました。これにより、国による予算、組織等の規制は大幅に縮小し、大学の責任で決定できるようになりました。教授会の合議中心だった運営をトップダウン型に切り替えたことにより、大学全体の意思決定の速度を上げるとともに、総長の統率力を大学運営・経営により効率的に反映させています。

★もっと詳しく知るには

- ・国立大学法人法
https://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0100/
(法令データ提供システムより)
※法令索引検索にて「国立大学法人法」を入力し検索してください。
- ・九州大学学則
https://www1.g-reiki.net/kyushu-u/reiki_honbun/u437RG00000001.html
- ・国立大学法人九州大学の運営組織
<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/organization/>

◆お問い合わせ先

- ・総務部総務課総務総括係 092-802-2429
内線：90-2429

諸会議

国立大学法人法で国立大学法人の管理運営等に関する重要事項を審議する機関として役員会、経営協議会、教育研究評議会、総長選考・監察会議を置くことが定められています。

また、九州大学では、国立大学法人法に基づき、文部科学大臣の承認を受けて、運営方針会議を設置しています。

主な会議の概要は下記のとおりです。

(1) 運営方針会議

- 国立大学法人法に基づき、運営方針事項(中期目標についての意見に関する事項、中期計画の作成又は変更に関する事項、予算・決算の作成に関する事項)を決定するとともに、決定した事項に基づいて適切に大学経営が行われているか監督を行う。また、総長の選考について意見を行うことができる。
- 構成員：総長、運営方針委員(総長選考・監察会議との協議、文部科学大臣の承認を得たうえで総長が任命する者)

(2) 役員会

- 国立大学法人法で、総長が次の事項(運営方針事項を除く。)について決定しようとするときに、役員会の議を経なければならないことと規定されています。
- ①中期目標についての意見及び年度計画に関する事項

- ②文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項

- ③予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
- ④重要な組織の設置又は廃止に関する事項
- ⑤その他役員会が定める重要事項

- 構成員：総長、理事

(3) 経営協議会

- 国立大学法人法に基づき、経営に関する重要事項を審議
- 構成員：総長、理事、病院長、部局長、学外有識者

(4) 教育研究評議会

- 国立大学法人法に基づき、教育研究に関する重要事項を審議
- 構成員：総長、理事、副学長、研究院長、学部長、基幹教育院長、高等研究院長、研究所長、病院長、附属図書館長、情報基盤研究開発センター長、センター群協議会の議長等

(5) 総長選考・監察会議

- 国立大学法人法に基づき、総長の選考や解任の申出、大学総括理事の設置の要否の検討、総長の業績評価等を行う。
- 構成員：経営協議会学外委員7名、教育研究評議会評議員7名

(6) 役員懇談会・執行部懇談会

- 九州大学の組織及び運営に係る諸課題等について、構成員間の意見交換を行う。
- 構成員：総長、理事、監事、病院長(執行部懇談会は左記に加えて副学長、副理事が参加する。)

(7) 役員・部局長懇談会

- 役員等と部局長との間で、九州大学の組織及び運営に関する情報及び意見の交換を行う。
- 構成員：総長、理事、監事、副学長、副理事及び部局長

★もっと詳しく知るには

- ・九州大学学則
https://www1.g-reiki.net/kyushu-u/reiki_honbun/u437RG00000001.html
- ・国立大学法人九州大学の運営組織
<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/organization/committee/>

◆お問い合わせ先

- ・総務部総務課総務管理係 092-802-2126/2124
内線：90-2126/2124
- ・総務部総務課法人運営支援係 092-802-6642/6643
内線：90-6642/6643

教員の職位と職務

○教員の職位と職務内容等

本学の教員の職位と職務内容等については、学校教育法第92条及び九州大学学則第22条により(表「教員の職位と職務内容等」をご覧ください。)規定されています。

○関係法令の規定趣旨

従来、大学の教員組織のあり方については、特に、研究面において、若手の大学教員が柔軟な発想を生かした研究活動を展開する上で必ずしも適切なものになっていない等の指摘がなされていました。

学校教育法第92条は、この指摘に応じて平成19年4月1日から施行されたものであり、次のような趣旨で整備されています。

- ・それまでの助手について、自ら教育研究を行うことを主たる職務とする「助教」と、教育研究の補助を主たる職務とする「助手」に明確に分ける。
- ・それまでの助教授について、実態に相応した位置づけを与えるとともに、国際的な通用性を図る観点から、新たに「准教授」と位置づける。
- ・教授、准教授及び助教について、各職が有すべき知識及び能力等に区別を設ける一方、職務内容を共通に規定する。

本学において、教員の具体的な職務分担を定める際には、各職の位置付け及び職務内容を踏まえ、適切な役割分担と連携の下で組織的に職務を遂行することができるよう留意する必要があります。

★もっと詳しく知るには

- ・九州大学の新しい教員組織について –「准教授」・「助教」の導入をめぐって–
(平成19年1月29日役員会決定)
<https://www.kyushu-u.ac.jp/f/5772/arikata.pdf>
- ・各職種の新制度への移行スキーム
<https://www.kyushu-u.ac.jp/f/5773/sukiimu.pdf>
- ・九州大学の新しい教員組織の在り方に関する Q and A
(平成19年1月29日企画部企画課)
<https://www.kyushu-u.ac.jp/f/27079/QandA.pdf>

◆お問い合わせ先

- ・企画部企画課 092-802-2179
内線：90-2179
kiksomu@jimu.kyushu-u.ac.jp
- ・学務部学務企画課 092-802-5912
内線：90-5912
gakikaku@jimu.kyushu-u.ac.jp

教員の職位と職務内容等(学校教育法第92条及び九州大学学則第22条より)

職位	各職が有すべき知識及び能力等	職務内容
教授	専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の <u>特に優れた知識、能力及び実績</u> を有する者	学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
准教授	専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の <u>優れた知識、能力及び実績</u> を有する者	学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
助教	専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者	学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。
講師		教授又は准教授に準ずる職務に従事する。
教務助手(助手)		その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。
准助教		教授及び准教授の職務を助ける。

(注1) 教務助手は、学校教育法第92条第9項の「助手」に該当します。

(注2) 准助教は本学独自の職であり、学校教育法第92条第2項に基づき置くこととしています。

学府・研究院制度

学府・研究院制度は、大学院の教育研究組織である「研究科」を、教育組織としての「学府」(GraduateSchool)と研究組織としての「研究院」(Faculty)に分離することによって、教育上の目的を重視した組織編成と研究上の目的を重視した組織編成にそれぞれ柔軟に対応できるようにするものです。

大学院重点化に伴って、教員の所属は従来の学部から大学院に移り、さらに大学院を教育組織と研究組織に分離することにより、学府・学部教育への研究院の枠を超えた教員の多様な参加が可能となりました。

★もっと詳しく知るには

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/plan/change-past/research/>

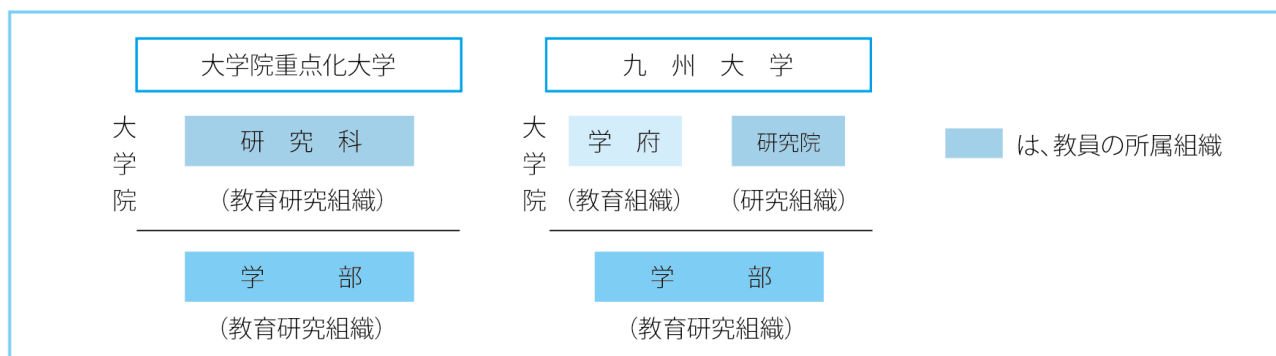
◆お問い合わせ先

・企画部企画課企画係

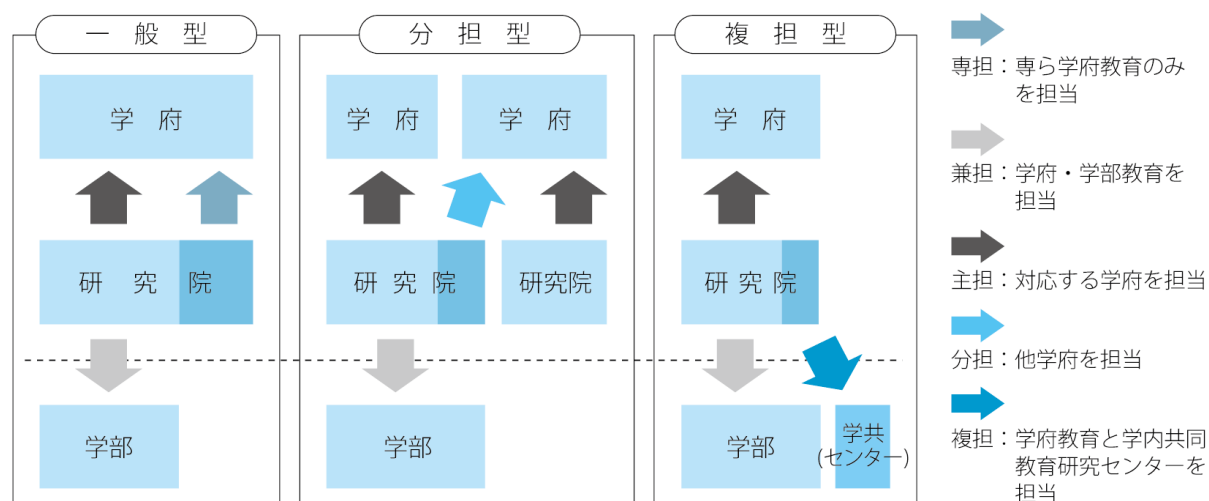
092-802-2179

内線:90-2179

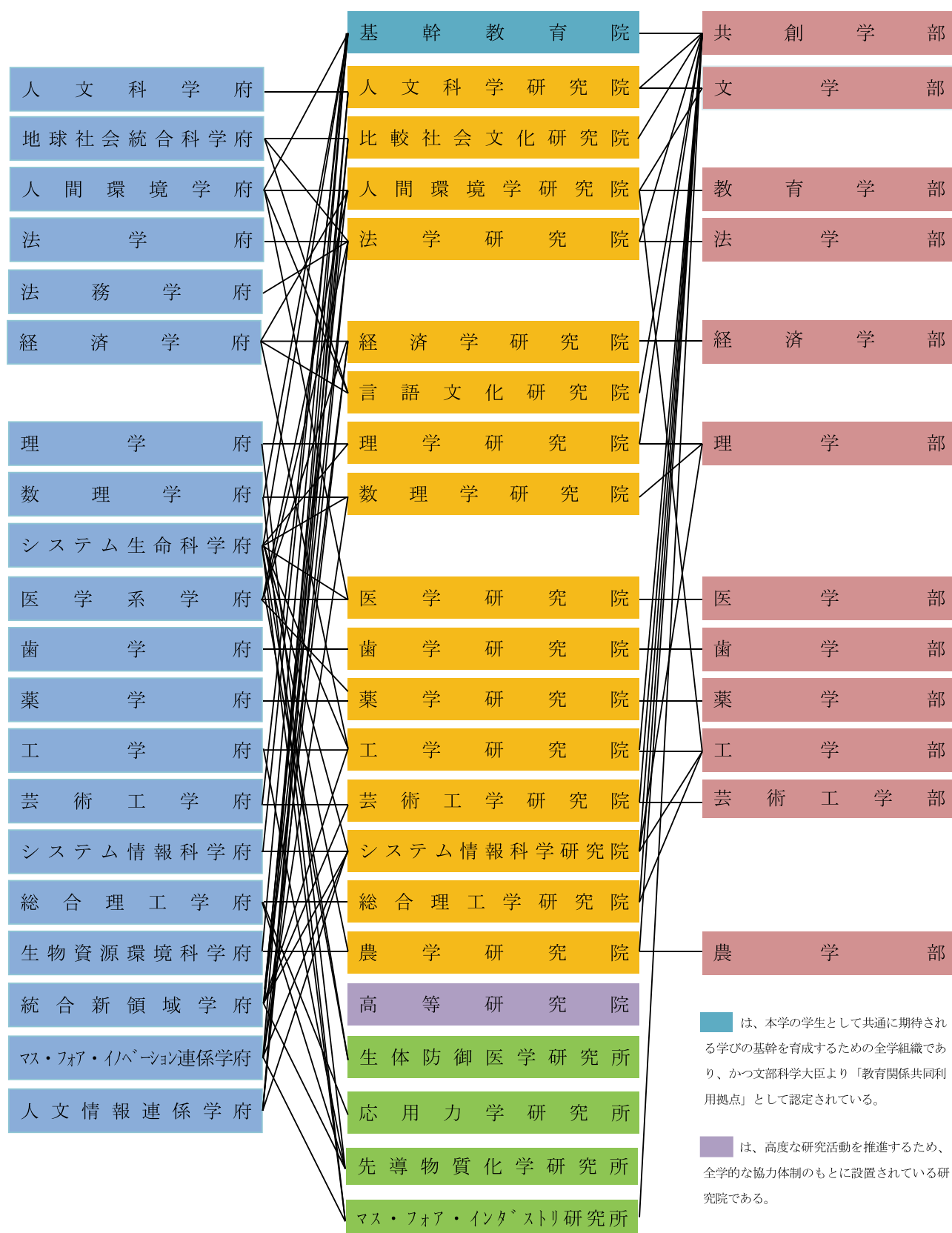
学府・研究院制度



学府・研究院制度の教育研究体制の類型



●学府・研究院・学部の構成



基幹教育院

九州大学では、「様々な分野において広く全世界で活躍し、指導的な役割を果たす人材の輩出」を教育の目標に掲げ、全学一体となって教育に取り組んでいるところですが、多様な課題を抱えた国内外の社会からの大学教育に対する期待や要請に応えつつ、国際社会において真にリーダーとして活躍できる人材を育成するためには、これまで以上に体系的で幅広い質の高い教育を充実させていかなければなりません。そのためにも、初年次教育から専門教育へ、専門教育から大学院教育に至る一貫した教育システムの再構築に取り組むこととし、平成23年10月「基幹教育院」を創設しました。

平成26年度から開始した「基幹教育」は、大学に入学したばかりの学生に対し、専門教育を学ぶ前に、さまざまな選択肢と出会う学びの機会を創り、幅広い知識や視野を育成すると同時に、生涯に渡って自律的に学び続けるアクティブ・ラーナーとしての「学び方を学ぶ」「考え方を学ぶ」ための姿勢と態度（基幹）を育成することを大きな目標としています。

基幹教育を担う組織が基幹教育院です。基幹教育院は、カリキュラム編成などにあたり各研究院等との有機的連携を図り、基幹教育を充実していくためのマネージャー的役割を果たします。また、基幹教育は、旧教養部とは異なり、九州大学の全ての組織の教員の参画（全学出動体制）によって営まれています。このことで、大学入学の早い段階から学生は、幅広い知識や多様な経験やユニークな考えを持つ多くの教員に接することができます。

「基幹教育」は、1年次に基礎的な学びの技法獲得と知の基礎的体験をする学び、2年次以降に専門の研究を続けながら専門分野を補強していく学び（高年次基幹教育科目）、さらに学部教育で培われた能力をさらに高める「大学院基幹教育」から構成されます。

★もっと詳しく知るには

- ・基幹教育院のウェブサイト
<https://www.artsci.kyushu-u.ac.jp/>

◆お問い合わせ先

基幹教育・共創学部課

092-802-5941
内線:90-5941

高等研究院

高等研究院は、本学が世界的教育研究拠点として、学界をリードする卓越した研究成果を上げるために、分野を問わず、本学の誇る優れた研究者のうち、その専門分野において極めて高い研究業績を有する者、ポスト・プロフェッサー及び本学の次世代を担う若手研究者が実質的かつ高度な研究活動を展開する場として、全学的な協力体制のもとに平成21年10月に設立されるとともに、これらの活動を通じて世界へ飛躍する若手研究者を育成し、その研究成果を広く社会に還元することを目的としております。

○高等研究院のミッション

- 1) 高度な研究活動の展開
- 2) 次世代を担う若手研究者の育成
- 3) 卓越した研究成果の学内外への発信

★もっと詳しく知るには

- ・九州大学高等研究院ホームページ
<https://ias.kyushu-u.ac.jp/>

◆お問い合わせ先

- ・高等研究院全般について

研究・産学官連携推進部研究企画課研究推進係

092-802-2322
内線:90-2322

基幹教育院を設置（2011年10月）

九州大学教育憲章（平成12年制定）

- ・広く全世界で活躍し、指導的な役割を果たす人材の輩出。
- ・人間性、社会性、国際性及び専門性を重視し、全学一体となって教育に取り組む。

【教育改革の課題】

グローバル化が進む国際社会において、**真にリーダーとして活躍できる人材を育成**するには、体系的で幅広い質の高い教育を実現し、全学教育から専門教育へ、専門教育から大学院教育に至る**一貫した教育システムの再構築**が不可欠

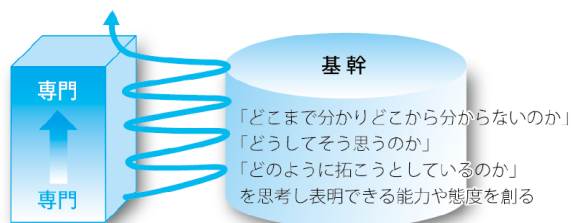
平成22年度～

第2期中期計画

深淵で幅広い教養教育から専門教育に繋がる充実した一貫性のある学士課程教育を実施するために、**全学的な体制を整備**充実する。

「基幹教育」の構築

生涯にわたって自律的に学び続ける**アクティブ・ラーナー**としての「**学び方を学ぶ**」「**考え方を学ぶ**」ための姿勢と態度（基幹）を育成する営み



未来人材育成機構

未来人材育成機構は、教育の質向上を図る教育マネジメント組織として設置された教育改革推進本部を改組し、令和5年4月に設置した組織です。

博士を中心とした国際的に優れた若手研究者を継続的に輩出できる大学としての人材育成機能強化が求められる中、世界トップレベルの若手研究者及び博士教育の充実のためには、博士課程はもとより、その前段階にある修士・学部、さらに高校も含めた各段階における教育のあり方が重要となります。この認識のもと、本機構は、これまで全学の教育改革を進めてきた教育改革推進本部の実績・組織の枠組みを活かしつつ、入学前から博士課程までを一貫する学びの過程ととらえ、博士課程を中心として全学的な教育改革及び教育の質の向上を推進する新たな組織として設置されました。

本機構は、機構長である総長のもと、「教育改革企画室」を筆頭として、「評価・改善支援部門」、「博士教育改革・研究キャリア開発部門」、「学部・修士教育改革部門」、「高大接続改革部門」及び「産学共創教育部門」が連携・協力することにより、高大接続から学士・修士・博士課程までを見据えた教育の一体的な改革を、随時大学教育に関わる様々なステークホルダーの意見等を踏まえて迅速かつ継続的に実施し、社会の求める博士人材を育成・輩出することとしています。

★もっと詳しく知るには

- ・未来人材育成機構ホームページ
<https://mirai.kyushu-u.ac.jp>

◆お問い合わせ先

九州大学学務企画課企画調査第一係 092-802-5912
内線:90-5912
gakikaku@jimu.kyushu-u.ac.jp

学術研究・産学官連携本部

学術研究・産学官連携本部は、本学における学術研究等の推進支援及び産学官連携のマネジメント組織として、国立大学の使命に基づき、学問と社会の発展に貢献することをミッションとしています。

当本部では、研究戦略策定の支援や研究プロジェクトに関する企画・調整・申請・実施支援、国内外の産学官連携の推進、知的財産の発掘と権利化など研究者や部局事務等への支援を行っています。

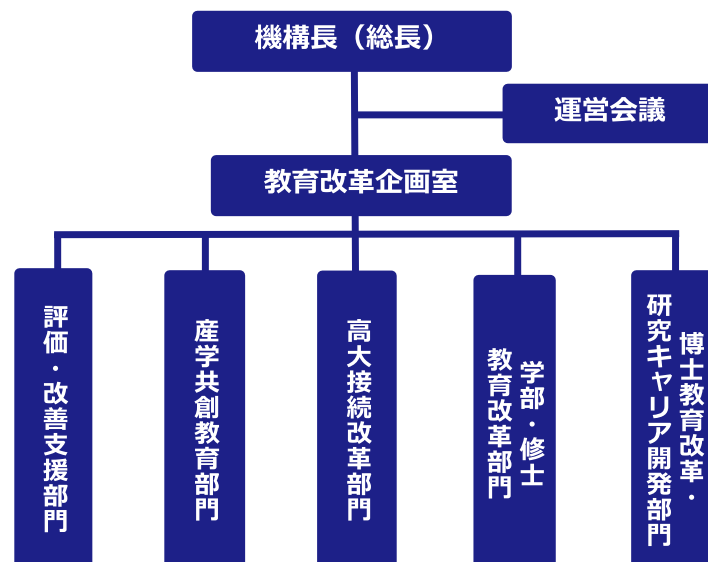
★もっと詳しく知るには

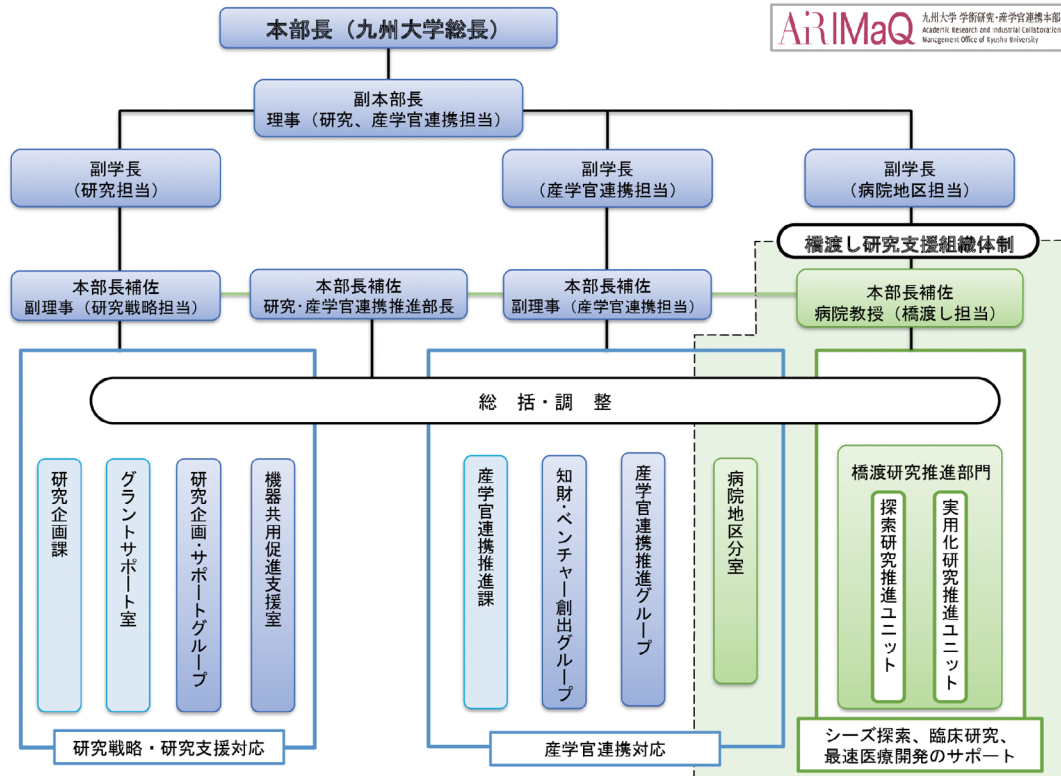
- ・学術研究・産学官連携本部ホームページ
<https://airimaq.kyushu-u.ac.jp/ja/index.php>

◆お問い合わせ先

- ・研究・産学官連携推進部研究企画課研究総務係
092-802-2320
内線:90-2320

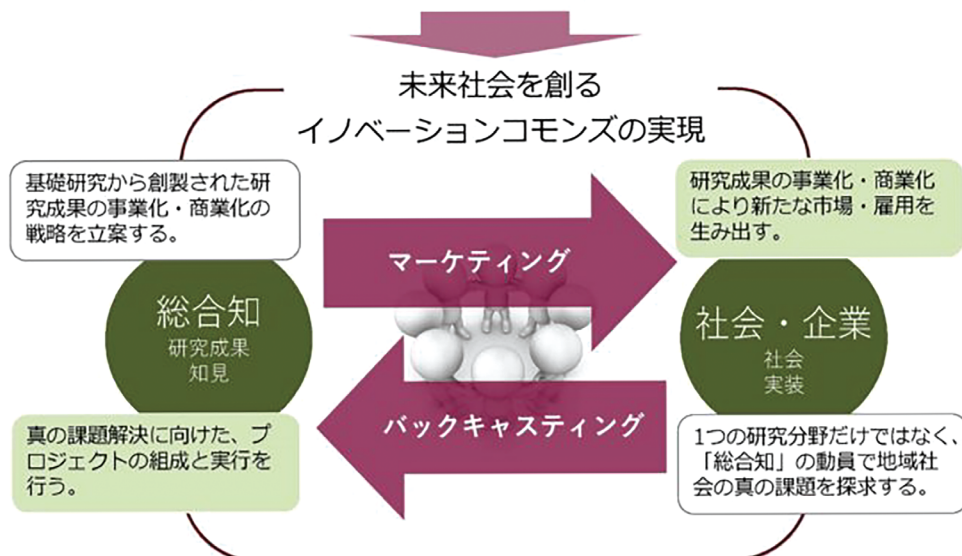
体制図





ミッション

多様な分野が共創・協働し、社会の在り方を含めたイノベーションを自律的に生み出すエコシステムを構築し、新たな社会システムを創出する。



情報統括本部

情報統括本部は、九州大学における学内外への情報関連サービスを担うとともに、サイバーセキュリティの強化に取り組んでいる組織です。学生や職員、さらには学外まで含めた九州大学の全ての関係者に安全で快適な情報基盤を提供することを使命としています。

○設置目的

情報統括本部は、2007年(平成19年)、全学的な情報基盤の整備、情報技術を用いた教育・研究及び大学運営に関わる業務の総合的な支援を行うため設置されました。

サイバーセキュリティセンターは、2014年(平成26年)12月に、九州大学におけるサイバーセキュリティに関する教育・研究・その他全ての活動を一元化し、強化するために設置されました。

○組織図

情報統括本部は、「情報基盤研究開発センター」、「情報システム部」並びにこれらの組織を中心に学内部局との連携で設置される「情報環境整備推進室」及び「サイバーセキュリティセンター」の4つの組織を中心として、全学体制で構成されています。(次ページ「情報統括本部組織構成図」)

○業務概要

主な業務概要については、大項目「情報サービス」の頁をご参照ください。

(1) 全学的視野で学内情報通信環境の高度化と利便性の向上を図り、学生・職員にとって安全で快適な情報基盤と、教育・研究・診療・業務を支援する情報環境を提供しています。

次の事業活動を通じて学内における情報環境整備を推進しています。

- ・ネットワーク事業
- ・認証基盤事業
- ・教育基盤事業
- ・学務教務支援事業
- ・ソフトウェア事業
- ・情報共有基盤事業(全学メール・Microsoft 365)
- ・ISMS運用事業

(2) 我が国の学術情報基盤整備の一翼を担うとともに、地域の拠点大学として域内情報基盤の整備及び利活用の中心的、指導的役割を担っています。

また、情報基盤研究開発センターの有する国内有数の計算能力、ネットワークを活用し、全国共同利用ユーザへのサービスを行うとともに、さらに共同利用・共同研究拠点として最先端研究を遂行しています。

次の事業活動を通じて全国共同利用・共同研究の情報環境整備を推進しています。

- ・HPC(ハイパフォーマンスコンピューティング)事業

(3) サイバーセキュリティセンターは、全学生に対する教育、専門的な教育、スペシャリスト育成のための教育を行います。

全学生に対する教育は、情報倫理、法律、プライバシー、事例、機器設定などに関する基礎的な内容を扱い、今後、サイバー空間で生活していくうえで、自らが不利益を被ったり、他人に迷惑をかけない卒業生を社会に輩出します。専門教育では、各学部の専門で必要となる個別のサイバーセキュリティの項目を抽出した教育プログラムを開発し、様々な分野の専門家がそれぞれ自分に必要なサイバーセキュリティについて学べるようにします。サイバーセキュリティのスペシャリスト教育は、高度な技術を扱う講義やサイバー演習を通じて、サイバーセキュリティの分野で即戦力的に働ける人材を育てます。

★もっと詳しく知るには

情報統括本部ホームページ

<https://iii.kyushu-u.ac.jp>

サイバーセキュリティセンターホームページ

<https://cs.kyushu-u.ac.jp>

◆お問い合わせ先

情報統括本部

- ・よろず相談窓口

(情報統括本部のサービス全般に関すること)

help@iii.kyushu-u.ac.jp

092-802-2682

内線:90-2682

- ・情報システム部情報企画課

(情報企画・総務・財務全般に関すること)

sojkikak@jimu.kyushu-u.ac.jp

092-802-2617

内線:90-2617

- ・情報システム部情報基盤課

(ネットワーク、全学基本メール、キャンパスライセンス、全学共通ICカード、教育学習環境支援サービス、教育・研究支援サービス、認証に関するサービス等の提供に関すること)

092-802-2682

内線:90-2682

- ・サイバーセキュリティセンター

(サイバーセキュリティ教育・研究に関すること)

cs-staff@cs.kyushu-u.ac.jp

092-802-2661

内線:90-2661

- ・九大CSIRT

(セキュリティインシデントや不審メール等に関すること)

sec-incident@iii.kyushu-u.ac.jp

092-802-2617

内線:90-2617

- ・情報セキュリティ対策等基本計画室

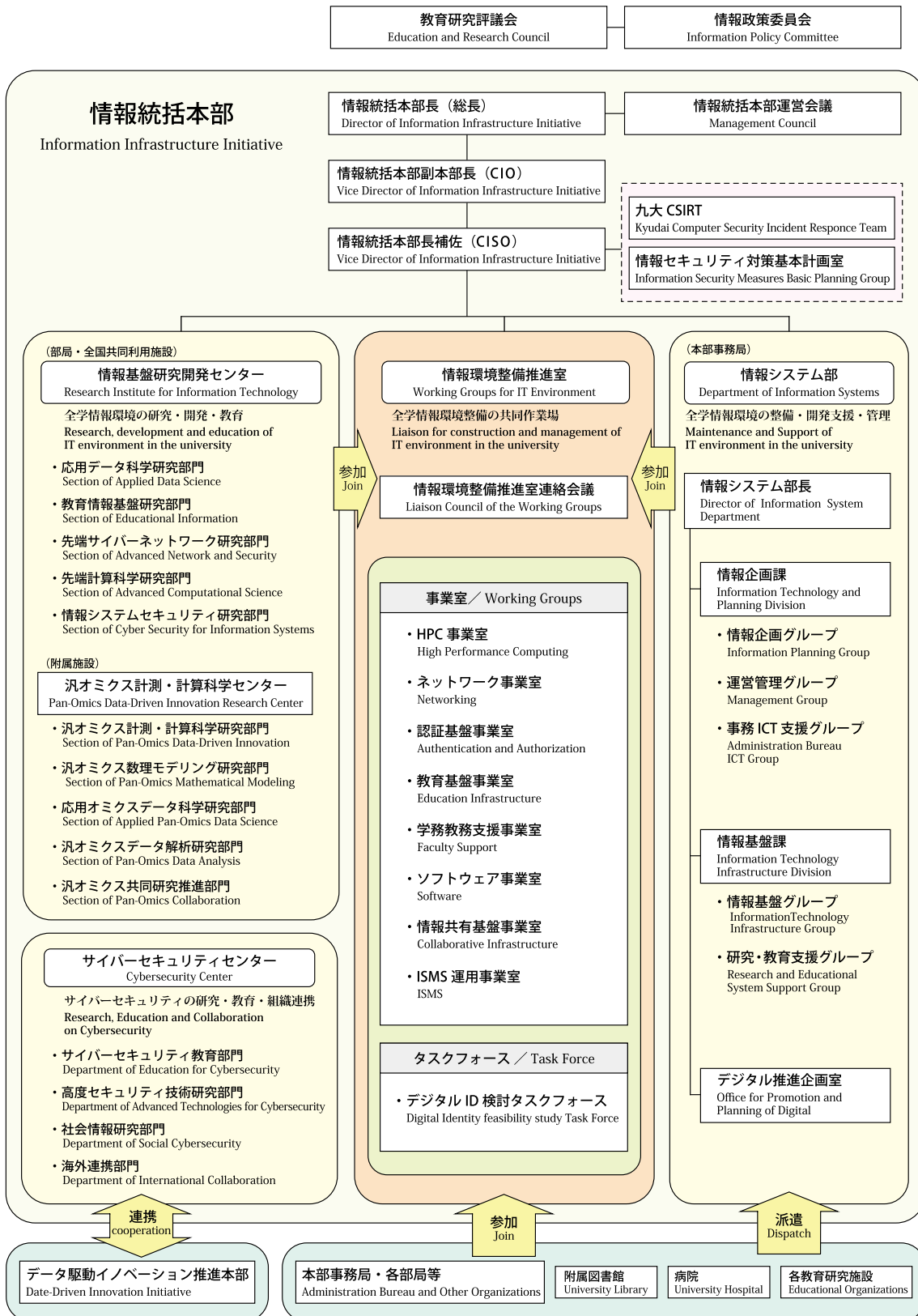
(情報セキュリティ対策等基本計画に関すること)

092-802-2617

内線:90-2617

ORGANIZATION

2025/4/1



- CIO (最高情報責任者): 総長が指名する理事
- CISO (最高情報セキュリティ責任者): CIO が指名する者

インスティテューショナル・リサーチ室(IR室)

IR室は、大学運営の基盤となる情報の調査・収集・分析および提供により、九州大学の意思決定を支援するため、旧大学評価情報室を発展的に改組し、平成28年4月に設置されました。〔※IR (Institutional Research) とは、データの面から大学の意思決定を支援することです。〕

IR室では、学内外のIR情報の収集・整理・分析を通じて大学の強み弱みを的確に把握し、課題解決に向けた方策を企画・立案する総長・執行部に対して、エビデンスに基づいた改革・改善の支援を行い、大学全体の高度化・機能強化に繋げることをミッションとしています。

○IR室Webサイト

執行部/教職員/一般のステークホルダー別に、本学の保有するIRデータを公開しています。FACTBOOKやIR関連システムのマニュアル等を公開しておりますので、本学の現状把握や各種業務にご活用ください。

【URL】

一般公開サイト <https://www3.ir.kyushu-u.ac.jp>

教職員限定サイト <https://www4.ir.kyushu-u.ac.jp>

○IRデータリスト

総長・執行部に対して迅速かつ効率的にデータや分析結果を提供することを目的として、学内に散在する各種IRデータの

収集・精査を行い、IRデータの管理部署やデータ定義を一覧表示した「IRデータリスト」を作成しております。どこの部署が、どのような内容、期間のデータを保有しているかを把握することができますので、各種業務において有効活用ください。

＜IR室Webサイトにて教職員限定公開(※下記参照)＞

○FACT BOOK/VISION 2030 Progress Report

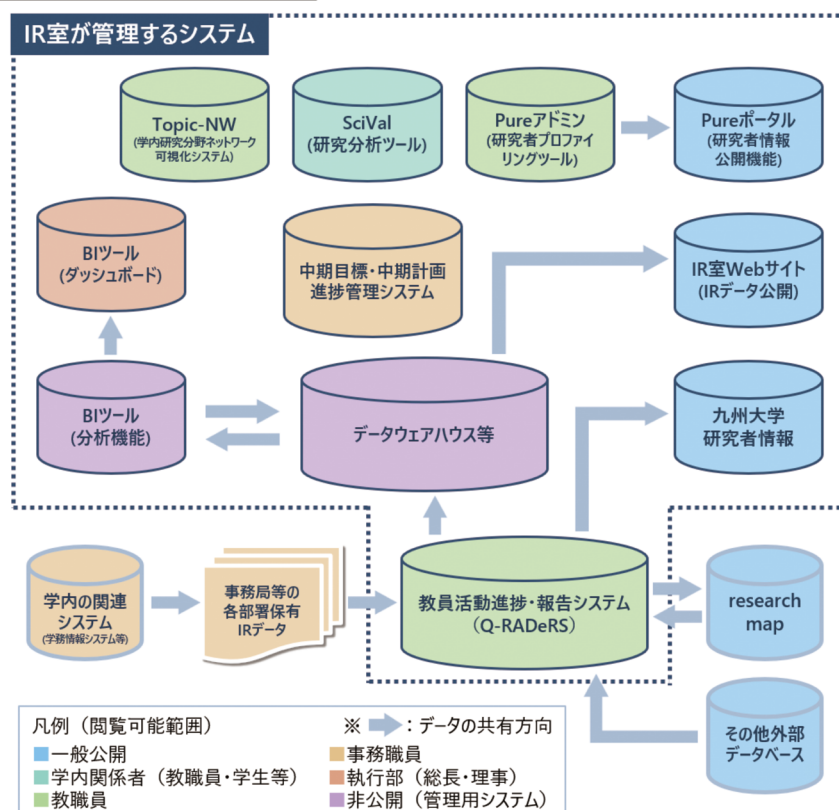
大学や各部局等の現状を把握し、改革・改善や将来計画策定に利用していただくことを目的として、IR室で収集したオープンデータを中心に、経年比較によるグラフ表示等を用いてFACT BOOKを作成しています。FACTBOOKは、「PDF版」「Interactive版」としてIR室Webサイトにて公開しております。「Interactive版」では、知りたい情報のみを選択し、ニーズに応じてグラフを変化させることができます。また、2024年度より、VISION 2030および指定国立大学法人構想の実現に向けたKPI等のデータを掲載した「VISION 2030 Progress Report」も発行しています。

＜IR室Webサイトにて学外公開(※下記参照)＞

○研究分析ツール「SciVal」、研究者プロファイリングツール「Pure」

IR室では、国内外における研究者自身の研究分野の動向や研究力の把握、それらの可視化、さらには、研究成果の発信を行うことによって、本学の国際競争力の向上、研究面での機能強化を目的として、両ツールを導入しています。

IR関連システム 概念図



★もっと詳しく知るには

・IR室Webサイト

【一般公開】

<https://www3.ir.kyushu-u.ac.jp>

*FACT BOOK、VISION 2030 Progress Report：トップ画面メニューの「IRデータ」配下に掲載

【教職員限定】

<https://www4.ir.kyushu-u.ac.jp>

*SciVal/Pureマニュアル：トップ画面メニューの「SciVal, Pure & Scopus」配下に掲載

・研究分析ツール「SciVal」

<https://www.scival.com/home>

・研究者プロファイリングツール「Pure」

【アドミンサイト（教員限定・管理用）】

<https://kyushu-u.elsevierpure.com/admin/login.xhtml>

【ポータルサイト（一般公開）】

<https://kyushu-u.elsevierpure.com/>

◆お問い合わせ先

・インスティテュショナル・リサーチ室(IR室)

企画部企画課分析係

電話 092-802-2145

内線：90-7027

メール kikir@jimu.kyushu-u.ac.jp

コンプライアンス違反通報窓口

本学では、国立大学法人法又は他の法令若しくは本学の規則等に違反する事実についての学内外からの通報を受け付ける窓口を設置しています。

○通報窓口

九州大学監査・コンプライアンス室

〒 819-0395 福岡市西区元岡744

T E L 092-802-6648

内線:90-6648

E-mail : tuho@jimu.kyushu-u.ac.jp

○外部通報窓口

下記URLのホームページをご参照ください。

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/contact/compliance>

○通報に当たっての留意事項

- ・原則として顕名によること。なお、通報者は、悪意に基づく通報であると認定されない限り、単に通報したことを理由に不利益な取扱いを受けることはありません。
- ・通報するに足りる合理的な理由又は根拠を示してください。
- ・通報は、その内容に応じて、コンプライアンス違反事案に係る事務を主管している部署に取り次ぎ、又は必要な情報を教示します。
- ・通報者は、調査に対し、誠実に協力してください。
- ・悪意に基づく通報であると認定された場合には、処分などの必要な措置を講じることがあります。

○その他の通報窓口

次に関する相談・通報はそれぞれの窓口で対応します。

- ・ハラスメント相談・苦情申し立て

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/harassment/>

- ・研究不正申立窓口

https://www.kyushu-u.ac.jp/f/53749/renraku_ja_20230724.pdf

- ・研究費の不正使用に関わる通報窓口

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/contact/compliance>

- ・学位審査に関する通報窓口

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/contact/gakuituho/>

- ・学生なんでも相談窓口

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/education/contact/consultation/>

★もっと詳しく知るには

- ・国立大学法人九州大学コンプライアンス違反通報窓口運用規程

https://www1.g-reiki.net/kyushu-u/reiki_honbun/u437RG00000164.html

◆お問い合わせ先

- ・コンプライアンス違反通報窓口について

監査・コンプライアンス室

092-802-6648

内線:90-6648

大学評価

「大学評価」とは、教育研究水準の維持向上のため、大学の活動状況を評価し改善していく仕組みです。

国立大学法人である本学は、文部科学省に置かれた国立大学法人評価委員会による「国立大学法人評価」（以下、「法人評価」）と、文部科学大臣の認証を受けた機関による「認証評価」を受審することが法律で義務付けられています。

○国立大学法人評価

国立大学法人評価委員会は、中期目標期間の4年目終了時及び中期目標期間(6年間)終了時に、各国立大学法人の中期目標・中期計画に記載された事項の実施状況を検証し、達成状況を評価します。但し、教育・研究に関する事項については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構にその評価の実施を要請し、その結果を尊重することとされています。

「国立大学法人評価」の結果は、次期6年間の運営費交付金の算定へ反映されます。

第3期中期目標期間(平成28～令和3年度)の本学の評価結果 (判定は6段階)

①教育研究

教育 ————— 達成している

研究 ————— 顕著な成果が得られている

社会連携 ————— 上回る成果が得られている

その他 ————— 達成している

②業務運営 ————— おおむね達成している

③財務内容 ————— 上回る成果が得られている

④自己点検・評価 ————— 達成している

⑤その他業務運営 ————— 顕著な成果が得られている

○認証評価

学校教育法により、全ての大学(国・公・私立大学)は、教育研究の質の保証を目的として、当該大学の教育及び研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた者(認証評価機関)により、一定期間毎に、各認証評価機関が定めた評価基準に基づく評価を受けることが義務付けられています。

「認証評価」には、大学全体を対象とする「大学機関別認証評価」(受審期間：7年以内毎)と専門職大学院を対象とする「専門職大学院認証評価」(受審期間：5年以内毎)があります。

なお、本学は令和3年度に3回目となる「大学機関別認証評価」を受審し、「大学評価基準に適合している」との評価を受けました。

本学の評価結果

(受審年度：受審機関)

- 法科大学院 — 「評価基準に適合している」
(令和5年度：(独)大学改革支援・学位授与機構)
- 経済学府産業マネジメント専攻
————— 「評価基準に適合している」
(令和5年度：(公財)大学基準協会)
- 医学系学府医療経営・管理学専攻
————— 「評価基準に適合している」
(令和5年度：(公財)大学基準協会)
- 人間環境学府実践臨床心理学専攻
————— 「評価基準に適合している」
(令和6年度：(公財)日本臨床心理士資格認定協会)

大学機関別認証評価

————— 「大学評価基準に適合している」

(令和3年度：(独)大学改革支援・学位授与機構)

★もっと詳しく知るには

・九州大学インスティテュショナル・リサーチ室
<https://www3.ir.kyushu-u.ac.jp>

◆お問い合わせ先

企画部企画課評価係

092-802-2176

内線：90-2176

将来構想の共創・協働制度

●概要

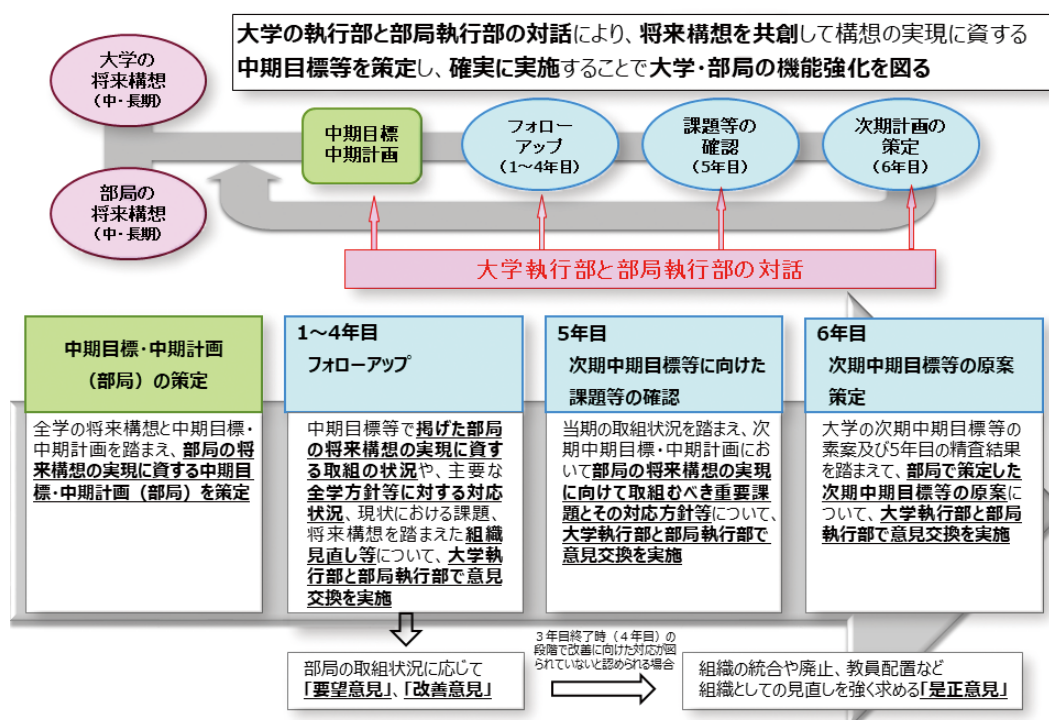
将来構想の共創・協働制度は、大学執行部と部局執行部の対話により、将来構想を共創して構想の実現に資する中期目標等を策定し、確実に実施することで大学・部局の機能強化を図ることを目的とした制度です。

○制度の仕組み

(1)実施方法及び実施時期

中期目標・中期計画期間の6年度間のうち、
1～4年目：フォローアップ
中期目標・中期計画等で掲げた部局の将来構想の実現に資する取組の状況や、主要な全学方針等に対する対応状況、現状における課題、将来構想を踏まえた組織見直し等について意見交換

将来構想の共創・協働制度の実施の流れ



5年目：次期中期目標等に向けた課題等の確認

当期の取組状況を踏まえ、次期中期目標・中期計画において部局の将来構想の実現に向けて取り組むべき重要課題とその対応方針等について意見交換

6年目：次期中期目標等の原案策定

大学の次期中期目標等の素案及び5年目の精査結果を踏まえて、部局で策定した次期中期目標等の原案について意見交換

(2)対象部局

①中期目標・中期計画の策定を義務付ける部局(原則、毎年度意見交換)

学部、学府、研究院、基幹教育院、共同利用・共同研究拠点、国際研究所、病院、研究教育機構、情報統括本部、学術研究・産学官連携推進本部、未来人材育成機構

②中期目標・中期計画の策定を義務付ける部局のうち、上記①以外(必要に応じて意見交換)

高等研究院、附属図書館

③中期目標・中期計画の策定は任意である部局のうち、専任教員等※が配置されている部局

学内共同教育研究センター等

※部局ポイントによる専任教員、全学管理人員、大学改革活性化制度による措置教員等

◆お問い合わせ先

企画部企画課

092-802-2174

内線:90-2174

大学改革活性化制度

大学改革活性化制度は、永続性のある人事好循環を生み出し、大学や部局の活性化を図ることを目的に、大学や部局の将来構想の実現に向け、多様で秀逸な研究者(若手・女性・外国人)の確保により、教育研究活動の更なる強化・向上を図る計画に対し、厳正な審査を行い、新たな教員の雇用に必要な人事ポイントを一定期間措置する制度です。

※令和6年度より、制度を一時休止

○制度の仕組み

各部局(共創学部、高等研究院、カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所、病院、附属図書館、エネルギー研究教育機構、アジア・オセアニア研究教育機構、学内共同教育研究センター、学術研究・産学官連携本部、未来人材育成機構及びデータ駆動イノベーション推進本部を除く。)の人事ポイントの一部と学内資源の最適化により、新たな教員の雇用に必要な原資を確保して、申請のあった改革計画を執行部を中心とする審査体制で審査し、その結果も踏まえて総長が人事ポイント・経費を配分する優先度の高い改革計画を決定します。

<申請区分>

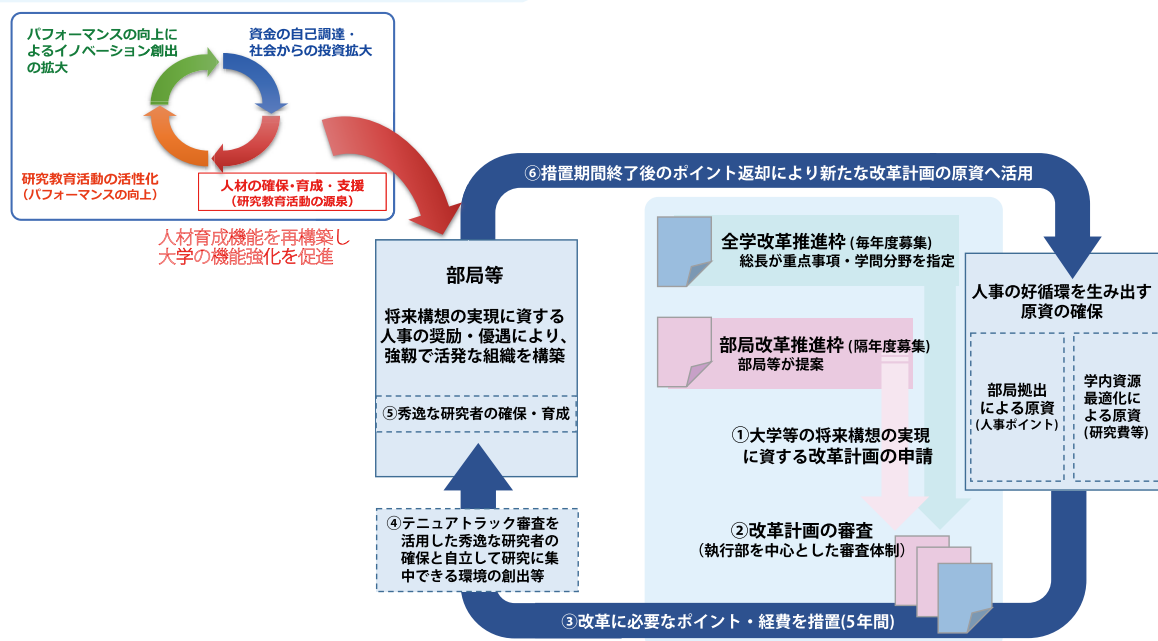
・全学改革推進枠(毎年度募集)

総長が定める重点事項又は学問分野に関するもので、組織整備(新設、改組、再編等)に関する計画や多様で秀逸な研究者の確保により部局の教育研究活動の維持・活性化を図る計画が対象

・部局改革推進枠(隔年度募集)

多様で秀逸な研究者の確保により部局の教育研究活動の維持・活性化を図る計画が対象

○大学改革活性化制度概念図



<審査の際の評価項目>

(1)将来構想

大学や部局の将来構想や達成に向けた計画の明確さ、組織の強み・弱み分析に基づき改革計画の立案・決定がなされているかなどの観点から審査が行われます。

(2)人事に関する基本的事項

全体の教員配置の計画性、(1)の将来構想や「九州大学教員人事の基本方針」に掲げる若手・女性・外国人研究者の積極的な採用などを踏まえた人事がどのように実行されているかなどの観点から審査が行われます。

(3)部局ポイントにより雇用する教員(教員B)の人事計画

部局で雇用した教員Bの教育研究分野・領域等を決定した理由、当該教員が秀逸な研究者であると判断した理由などの観点から審査が行われます。

(4)配分されるポイントにより雇用する教員(教員K)の人事計画

大学改革活性化制度で雇用する教員Kの教育研究分野・領域等を決定した理由、教員Kの配置による効果、テニユアトラック審査の予定時期などの観点から審査が行われます。

(5)育成・支援の考え、実施計画

秀逸な研究者に関する育成・支援の計画とその効果などの観点から審査が行われます。

★もっと詳しく知るには

九州大学HP(教職員/学生限定>企画)

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/Qdai-only/plan/kasseika>

上記URLに下記の情報が掲載されています。

- ・九州大学大学改革活性化制度取扱要項
- ・大学改革活性化制度審査実施要領

◆お問い合わせ先

企画部企画課企画係

092-802-2179

内線:90-2179

教員活動評価

九州大学には、教員の教育研究活動を評価する教員活動評価制度があり、「九州大学教員活動評価の実施について(基本方針)」(平成18年3月17日総長裁定)に基づき実施されています。対象は、全ての常勤の教員です。評価は、部局を単位として3年ごとに実施され、評価分野は、「教育」、「研究」、「国際交流」、「社会連携」及び「管理運営」の5分野となっています。この制度は、平成20年度に正式に開始され、平成23年度の初回の評価、平成26年度の第2回目の評価、平成30年度の第3回目の評価、令和3年度の第4回目の評価に続き、令和6年度に第5回目の評価が行われました。第6回目は令和9年度に実施される予定です。

教員活動評価の目的は主に次の2つです。

- ①教員が自己評価を通じて、自らの教育研究活動等の現状を把握し、改善向上の手掛かりとすること。
- ②部局長は部局内の教育研究等の状況を全体的に把握し、

それを将来構想の検討や教員の支援等に活用すること。

教員活動評価を効率的に実施するため、計画書等書類の作成・保管など部局での評価作業を支援する「教員活動進捗・報告システム」(通称:Q-RADeRS)を構築しています。[詳細は次項「教員活動進捗・報告システム\(Q-RADeRS\)及び九州大学研究者情報」を参照](#)

★もっと詳しく知るには

・九州大学 教員活動進捗・報告システム

(Q-RADeRS)

<https://researcher-db.ir.kyushu-u.ac.jp/>

・IR室Webサイト

<https://www3.ir.kyushu-u.ac.jp>

◆お問い合わせ先

企画部企画課評価係

092-802-2176

内線:90-2176

教員活動進捗・報告システム(Q-RADeRS)及び九州大学研究者情報

九州大学では教育研究水準の向上と社会的使命を果たすため、本学における教育研究活動等の状況について、教員自らが点検及び評価を行っています。その結果を公表するための仕組みとして、九州大学は「教員活動進捗・報告システム」(通称:Q-RADeRS(キューレーダーズ)(Kyushu University Researcher's Activity Developments&Reports System))と「九州大学研究者情報」を運用しています。また、Q-RADeRSは教員の負担軽減を図るため、学内外のシステムと連携しています。なお、Q-RADeRSは2024年8月に新システムへ移行しました。

○目的

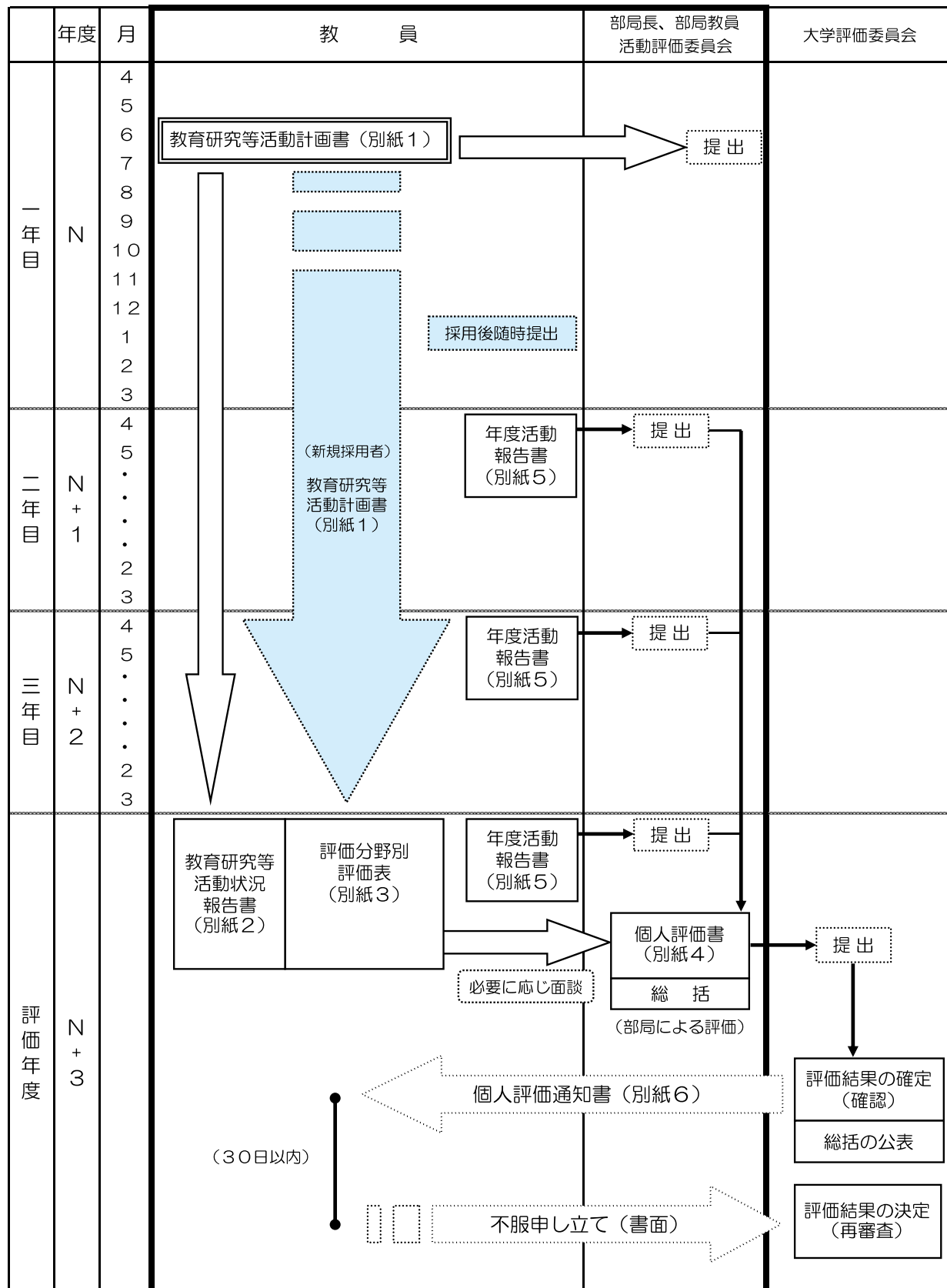
「Q-RADeRS」は九州大学の教員データベースで、「計画管理機能」と「業績管理機能」により構成されています。このシステムの目的は、九州大学における教育研究水準の向上とその社会的使命を達成するために、教育研究活動等の状況を教員自ら点検及び評価を行うことにあります。具体的には、(1)大学経営や将来計画に関する基礎資料を収集、(2)自己点検・評価および第三者評価への基礎資料、(3)教員が毎年度提出する「年度活動報告書」への活用、(4)国際交流や社会貢献推進のための情報公開への活用、(5)学内外からの教育研究活動に関する調査への対応、の5つの目的を掲げています。

「九州大学研究者情報」は、情報公開を行うために構築されたウェブサイトです。Q-RADeRSの情報項目のうち、必須公開と選択公開とされたデータをシステムから抽出し情報公開を行っています。

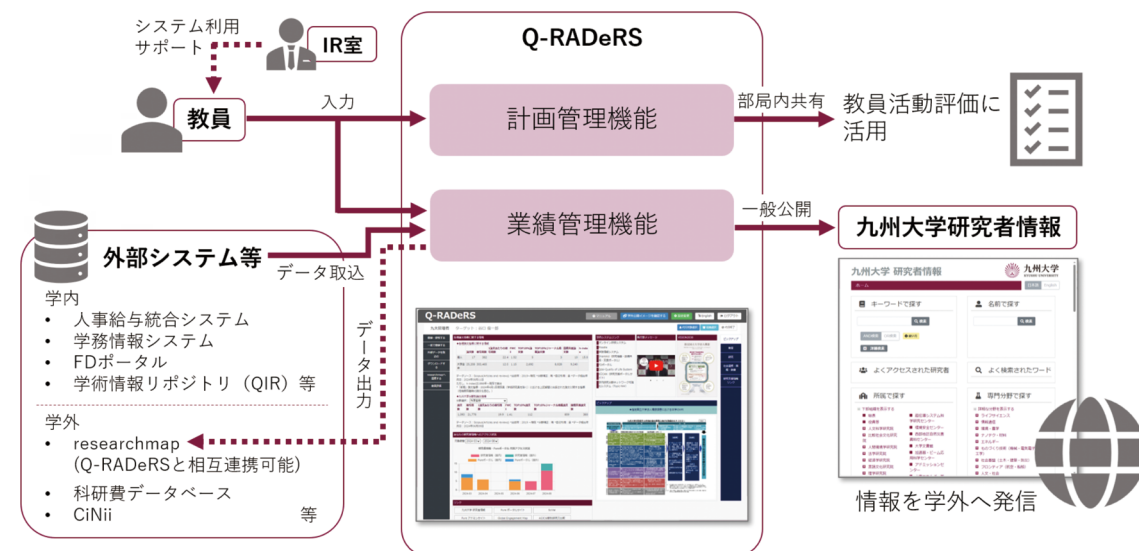
こうした目的のために、各教員に教育研究活動の情報を入力していただいています。

○実施スケジュール

教員活動評価の実施スケジュール



教員活動進捗・報告システム(Q-RADeRS) 概念図



○構成と特徴

Q-RADeRSには、大きく分けて7つの項目(教員基本情報、教育活動、研究活動、社会活動、学内運営、研究資金、病院臨床活動項目)があります。このうち、研究の情報を中心に、教員ごとのウェブページに装丁したものを研究者情報で情報公開しています。また、研究者情報には、次のような特徴があります。

- ◆月平均約9万3000人にアクセスされています。
- ◆学術論文や作品などの公開・保存を一元管理する「学術情報リポジトリ (QIR)」や世界最大級の学術文献データベースScopusをデータソースとした研究業績を集約する「研究者プロファイリングツール (Pure)」との連携により、研究成果の効果的な情報発信ができます。
- ◆ご自身のページへのアクセス状況は、Q-RADeRS (<https://researcher-db.ir.kyushu-u.ac.jp/>) から閲覧することが可能です。

○システムの運営体制について

システムの基本的事項および専門的事項の調査検討は大学評価委員会で審議されています。システムの運用はインスティテューショナル・リサーチ室が行っています。各教員によるデータ入力、学内・学外の両方から可能で、学内外のシステムとのデータ連携による一括入力など、入力負荷軽減機能も備えています。

★もっと詳しく知るには

- ・IR室Webサイト (教職員限定)
<https://www4.ir.kyushu-u.ac.jp>
*Q-RADeRSマニュアル：トップ画面メニューの「Q-RADeRS」配下に掲載
- ・九州大学 教員活動進捗・報告システム (Q-RADeRS)
<https://researcher-db.ir.kyushu-u.ac.jp/>
(学外アクセス時は全学共通ID (SSO-KID)、パスワード (第一

認証)に加え、マトリクスパスワードによる認証(第二認証)が必要)

- ・九州大学 研究者情報
<https://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/>

◆お問い合わせ先

インスティテューショナル・リサーチ室(IR室)

企画部企画課分析係

電話 092-802-2145

内線：90-7027

メール kikir@jimu.kyushu-u.ac.jp

教育情報の公表

学校教育法施行規則では、大学が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすと共に、その教育の質を向上させる観点から、公表すべき情報を法令上明確にするため、公表を行う必要がある教育情報の項目が明確化されています。また、令和7年4月1日に、必要な情報を社会に公表し社会との対話を進める「社会に開かれた質保証」を推進するとともに、入学希望者の進路選択等に資するべく、大学が行う教育研究活動等の状況についての情報公表に関する所要の規定の整備を行う趣旨で、学校教育法施行規則の一部が改正されました。

○公表を行う教育情報について

大学が公表すべきとされている項目は次のとおりです。

(学校教育法施行規則第172条の2第1項)

- (1) 大学の教育研究上の目的及び卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針に関すること。
- (2) 教育研究上の基本組織に関すること。
- (3) 教員研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
- (4) 入学者の選抜に関すること。

- (5) 入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数に関すること。
- (6) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
- (7) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
- (8) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
- (9) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること。
- (10) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。
- (学校教育法施行規則第172条の2第3項)
- (11) 研究科、専攻又は学生の履修上の区分ごとの、当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内で修了した者の占める割合その他学位授与の状況に関すること。
- (12) 大学院設置基準第十四条の二第二項に規定する学位論文に係る評価に当たっての基準に関すること。

九州大学では、これらの項目を九州大学概要(年1回刊行)やウェブサイト(下記URL)で公表することとしています。また、上記の他にも大学は、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとするとしてされています。(学校教育法施行規則第172条の2第4項)

★もっと詳しく知るには

・教育情報(九州大学ウェブサイト)
<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/education/>

◆お問い合わせ先

・学務部学務企画課企画調査第二係 092-802-5856
 内線:90-5856
gakikaku@jimu.kyushu-u.ac.jp

FD(ファカルティディベロップメント)

FDが目目される背景と高等教育政策

「求められる大学教育の改善とどう向き合うか」、FDは、そのための回答の一つと言えます。少子化や進学率の上昇、高等教育の国際市場化などの社会の変化により、大学教育の改善、教育の質保証のための積極的なアクションが必要になっています。

「教育の質保証」は、最終的には輩出した学生の質ということになりますが、その成果は非常に測りにくいものです。よって、教育のプロセスや大学の教育能力も教育の質保証の重要なファクターであり、また、教育の改善活動の推進は、大学の自己改善能力とPDC Aサイクル稼働の重要な証左にもなります。

特に90年代以降の教養部廃止の流れの中で、多くの大学で大学教育開発関連のセンターが設置され、FDの実施を担当

するようになっていました。しかし、第三者評価が義務化された後も、必ずしも大学教育の大きな改善はまだ進んでいない現状があります。

1998年：大学審議会答申※(1999年に省令で努力義務)

2003年度：専門職大学院設置基準(実施義務)

2007年度：大学院設置基準(実施義務)

2008年度：大学設置基準(実施義務)

※21世紀の大学像と今後の改革方策について－競争的環境の中で個性が輝く大学－(答申)

そこで、国の政策面からも、FDは、紹介や推奨の段階を過ぎ、設置基準上も実施が義務付けられるようになりました。ここでいう義務とは、教員個人が必ずFD活動に参加しなければならないということではなく、機関としての大学組織が実施する義務を負っているという意味です。

FDの分類と特徴

大学設置基準には、「大学は、当該大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、その教員及び事務職員等に必要な知識及び技能を習得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修(次項に規定する研修に該当するものを除く。)の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする」(第11条第1項)、「大学は、学生に対する教育の充実を図るため、当該大学の授業の内容及び方法を改善するための組織的な研修及び研究を行うものとする。」(第11条第2項)、「大学は、指導補助者(教員を除く。)に対し、必要な研修を行うものとする。」(第11条第3項)とあり、この部分が、設置基準に記されたFDに関係する唯一の記述と思われます。しかし、FDという語が指す意味の範囲は、一般的にもっと広く捉えられており、大学が教育・学習効果を高めるために組織的に行う様々な取組という具合に、多少曖昧に理解しておいてよいでしょう。

そのような多様な取組を、①教員の教育(授業及び指導)能力の向上のための取組<ID>、②カリキュラム(教育課程)の開発(改善)のための取組<CD>、③教育効果を高める組織の開発(改善)のための取組<OD>、と3つに分類する方法があります。

IDは、設置基準が指す内容のもので、授業や指導法の改善を目指した取組で狭義のFDと言えるでしょう。CDは、カリキュラムなど組織的な教育に関するもので、例えば、GP採択にいたるまでの部局内の活動は、まさにCDの一つと言えるでしょう。ODは、組織そのものに関することで、学府・研究院制度を活用した新たな教育組織の創出は、ODの典型でしょう。

Instructional Development : 教員の教育(授業及び指導)能力の向上	授業評価、授業参観、教材、シラバス、IT、ティーチング技法等
Curriculum Development : カリキュラム(教育課程)の開発(改善)	初年次教育、キャリア教育、コースワーク、プログラム開発等

Organizational Development : 教育効果を高める組織の開発(改善)	学部・専攻等の設置・改組、大学 教育センター、講座制 等
Professional Development : 教員のキャリア構築	初任者、教員評価、研究倫理、研究 費、知的財産、ハラスメント

また別の視点から、教員のキャリア形成を支援する＜PD＞も広義のFDとして理解することができます。

全学の体制・取組

【全学FD】

未来人材育成機構の前身である教育改革推進本部では、学修者本位の教育を推進する全学指針として平成30年度に「九州大学教学マネジメント枠組み」を策定し、この方針にそって、各学部・学院における教育の高度化を支援する環境整備を行うとともに、教育改善を図るためのFDを組織的に実施しています。

部局の取組

各学部・学院並びにセンター等の部局において、FDや教育関係の委員を中心に独自の課題に関するFDが行われています。開催回数は、部局により異なり、年に数回、月に1回など様々です。

FDの形式は、外部の講師を招いた研修会形式、もしくは授業評価やアンケートの分析など部局内の検討会形式など、部局の課題やFDの目的に応じて多様な形式が取られています。

★もっと詳しく知るには

・未来人材育成機構のホームページ

<https://mirai.kyushu-u.ac.jp/>

・FDポータル

<https://ueii.kyushu-u.ac.jp/fdp/>

◆お問い合わせ先

学務部学務企画課

Tel 092-802-5856

内線:90-5856

e-mail gakikaku@jimu.kyushu-u.ac.jp

広報活動

本学は、Webサイトや印刷物・プレスリリース等を通じて、日々膨大な量の情報を発信しています。また、これらの情報の発信者が九州大学であることが一目でわかるように、視覚的に一貫性のあるブランドイメージを与えるため、シンボルロゴ、名刺やプレスリリースの様式等を統一して、日々の情報発信に使用しています。

メディアへの情報発信(プレスリリース・会見)

総務部広報課では、九州大学記者クラブ(15社)などマスコミ各社に対して、主に下記の方法で情報提供を行っています。プレスリリースを検討されている場合や報道に関するご質問等がありましたら、広報対応ガイドラインをご覧の上、早

めに広報課までご連絡ください。

広報対応ガイドライン、プレスリリースの方法やこれまでのプレスリリースの内容は九州大学Webサイトでご確認ください。

・九州大学広報対応ガイドライン(教職員限定)

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/Qdai-only/public-relations/kohoguideline/>

・メディアへの情報発信について(プレスリリース・会見)(教職員限定)

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/Qdai-only/public-relations/pressrelease/>

1. 定例記者会見

総長及び関係理事出席のもと、広報担当理事や副学長の司会進行により定例記者会見を開催しています。九州大学の新しい取組、社会の関心が特に高い研究発表、学生の取組、各種イベント等、異なる事項2、3テーマを、メディアを通じて一般の方にも理解頂けるようわかりやすく発信しています。また、記者からのさまざまな質問等に答える機会でもあります。

2. プレスリリース

随時、E-mailにより、九州大学記者クラブへのプレスリリースを行っています。

(例：九州大学の新しい取組、研究成果発表、各種イベントの開催、入試情報、新部局長等の決定通知、訃報通知 など)

3. 記者説明会

記者からの質問が多数あると想定される場合やE-mailのみでは正確な情報が伝わらない恐れがある事案等については、随時、随時の記者会見や記者説明会(オンライン対応可)を行っています。

(例：研究成果発表、協定締結、各種式典、事件・事故 など)

【研究成果に関する記者説明会】

研究成果に関するプレスリリースは、社会的関心が高く、記者の注目度も高いものです。

その内容について記者に十分に把握いただくためにも、必要に応じ記者説明会を開催してプレゼンテーションを行なっていただくことをお願いしています。せっかくの素晴らしい研究成果であっても、記者がその内容を把握できなければ、なかなか報道につながりませんので、専門的な表現を避け、可能な限りわかりやすい説明をお願いします。

なお、研究成果に関する記者説明会についてはオンライン開催も可能です。

※英語の研究成果発信について

英文原稿に関しては、サイエンスコミュニケーターによる英語での海外研究成果発信ポータル(EurekAlert!)または九州大学ウェブサイト(英語版)への記事作成を行っています。

Webサイトによる情報発信

Webサイトには「News（トピックス・研究成果等）」、「Events」、「Notices（お知らせ）」の3つの掲載場所があります。

掲載にあたってはWebサイトでご確認ください。

また、各部局・プロジェクト等ごとにWebサイトを作成される際は、ぜひWebサイト作成ガイドラインをご参照ください。

- ・Webサイトへの掲載手続きについて（教職員限定）

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/Qdai-only/public-relations/keisai/>

- ・Webサイト作成ガイドライン（教職員限定）

https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/Qdai-only/public-relations/website_guidelines

UI（ユニバーシティ・アイデンティティ）

UIとは、ユニバーシティ・アイデンティティの略語です。大学が自らのアイデンティティを確立し、それを学内外に表明することで、社会における役割や個性を明確にし、正しい認知を促し、良いイメージを訴求する一連の活動を指します。

UIはシンボルやロゴタイプなどの視覚的な要素と、運営方針や戦略といった目に見えない要素から成り立っています。これらは言わば車の両輪であり、歩調を合わせて展開していく必要があります。近年では、目に見えない要素を視覚化することによって、メッセージを的確に伝え、学内外のコミュニケーションを活性化させることを目的に、多くの大学でさまざまな取組が行われています。

- ・UIデザインマニュアル（日・英）

https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publicity/logo/index_manual
https://www.kyushu-u.ac.jp/en/university/publicity/logo/index_manual

1. シンボルロゴ

シンボルロゴは、「ロゴタイプの明確さ」、「使いやすさ」、「国際性」のコンセプトや、学内外750人以上に行ったアンケート調査の結果などを基に作成されました。シンボルロゴには7つのタイプがあり、九州大学が発信するさまざまな媒体で使用しています。（原則としてシンボルのみの使用はせず、常に7タイプのいずれかを使います。）

SSO-KIDを有する人は九州大学Webサイトより使用申請ができます。

なお、九州大学の教職員・学生、同窓会、後援会等並びにその関係者のシンボルロゴ使用については、原則として認めておりますが、商業目的の使用は許可しておりません。例外的に使用する際には別途契約を必要とします。

- ・九州大学シンボルロゴについて

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publicity/logo/>

2. UI名刺

【UI名刺の作成について】

本学の教職員が大学の業務上使用する名刺については、「九州大学シンボルロゴ」を使用したもの（UIマニュアルに基づくもの。以下「UI名刺」という。）であれば大学経費で作成することができます。大学経費による名刺作成の申し込みは、九州大学Webサイトの発注依頼ページからのみ受け付けます。それ以外の方法での発注依頼は受け付けません。

経費負担の対象者は、本学の教職員を原則とします。ただし、事務補佐員、派遣職員などで本学の業務上名刺を使用する必要がある場合は、使用者の業務等を所属組織で勘案の上、作成することができます。

なお、UIマニュアルに基づかない名刺や大学の業務に関係のない情報が記載されたもの及び指定の印刷業者（1社）以

【和文英文垂直方向組み合わせ】



【英文垂直方向組み合わせ】



【和文垂直方向組み合わせ】



【和文英文水平方向組み合わせ】



【英文水平方向二段組み合わせ】



【和文水平方向組み合わせ】



【英文水平方向組み合わせ】



外へ発注されたものについては、大学経費による作成はできません。

【U I 名刺の使用について】

大学経費で作成したU I 名刺は、大学の業務(教育・研究、社会貢献、広報、管理・運営など)に限って使用することができます。

- ・ U I 名刺発注依頼ページ (教職員限定)

https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/Qdai-only/public-relations/ui_card/ui_card_forms/

E-mail : r-press@jimu.kyushu-u.ac.jp

海外発信に関する問い合わせ先

E-mail : sysintlk@jimu.kyushu-u.ac.jp

写真の提供・バーチャル背景・UI ロゴ等に対する問い合わせ先

内線：90-7009

E-mail : syswebkoho@jimu.kyushu-u.ac.jp

※U I 名刺の発注・注文については所属部局の用度担当係へ。

Photo Archives

Photo Archivesは、ブランディングによるレピュテーション向上のための取組みの一つとして、教職員が情報発信する際に利用可能な本学の写真を提供するものです。なお、写真は、ダウンロード可能(教職員限定)ですので、各種業務(学内向け資料作成、学会での発表資料及びWebサイト作成等)における広報コンテンツとして、「写真ご利用上の注意」をご確認の上、積極的にご利用ください。

- ・ Photo Archive (教職員限定)

<https://qu365.sharepoint.com/sites/photo-archive>

大学紹介動画

大学紹介動画は、本学の魅力発信によるレピュテーション向上のための取組みの一つとして、テーマ毎に公開しています。なお、動画は、一部を除きダウンロード可能(教職員限定)ですので、各種業務(学外者の訪問対応及び学会等)における広報コンテンツとして、積極的にご利用ください。

- ・ 大学紹介動画(日・英) ※ダウンロード (教職員限定)

<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publicity/movie/>
<https://www.kyushu-u.ac.jp/en/university/publicity/movie/>

デジタルサイネージ

学内外への情報発信やインナーブランディングの一環として、各キャンパス内にデジタルサイネージを設置しています。このサイネージでは、学内情報などのコンテンツを動画形式で繰り返し配信することで、視覚的に分かりやすく、効果的に情報を共有できます。ぜひ積極的にご利用ください。

- ・ デジタルサイネージの運用について(教職員限定)

https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/Qdai-only/public-relations/digital_signage

◆お問い合わせ先

九州大学総務部広報課

Tel:092-802-2130

内線:90-2130

E-mail : koho@jimu.kyushu-u.ac.jp

研究成果プレスリリースに関する問い合わせ先

内線:90-2133